

平成30年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 641,544千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,766,518千円

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

○社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

○事務費、事務職員の人件費（サービスに直接従事しない職員分）等には充当しない。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）	その他	
社会福祉	社会福祉事業	231,578	43,184		7,583	19,171	161,640
	児童福祉事業	4,503,120	2,555,216	29,600	204,692	181,685	1,531,927
	母子福祉事業	460,231	152,315			32,647	275,269
	高齢者福祉事業	219,272	1,888		44,118	18,374	154,892
	障害者福祉事業	1,640,018	1,141,150		22,405	50,519	425,944
	生活保護事業	1,109,303	929,405			19,074	160,824
	小計	8,163,522	4,823,158	29,600	278,798	321,470	2,710,496
社会保険	国民健康保険事業	679,777	332,287			36,843	310,647
	高齢者医療事業	754,268	108,694		2,755	68,155	574,664
	介護保険事業	855,072	6,710			89,949	758,413
	年金事業	2,795	2,795				
	小計	2,291,912	450,486		2,755	194,947	1,643,724
保健衛生	医療対策事業	784,713	52,668		70,324	70,159	591,562
	予防対策事業	437,534	7,233			45,624	384,677
	保健指導事業	88,837	701			9,344	78,792
	小計	1,311,084	60,602		70,324	125,127	1,055,031
合計	11,766,518	5,334,246	29,600	351,877	641,544	5,409,251	